## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	就学前児童子育て世帯支援金ファイル	
行政機関等の名称	吹田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	児童部子育て給付課	
個人情報ファイルの利用目的	就学前児童子育て世帯支援金の支給及び支給状況の管理に利用する。	
記録項目	1申請者氏名、2申請者住所、3申請者宛名番号、4支給希望金融機関情報、5児童氏名、6児童住所、7児童宛名番号、8対象児童数、9支給金額、10申請日(支給申込日)、11支給日	
記録範囲	(1)令和4年4月分の児童手当(特例給付含む、以下同じ)を吹田市から受給し支援金支給の申込日まで引き続き受給資格がある者(2)令和4年5月分以降の児童手当について吹田市で認定され支援金支給の申込日まで引き続き受給資格がある者(3)就学前児童子育て世帯支援金申請書(請求書)を提出した者(令和4年7月以降)	
記録情報の収集方法	本人からの申請、児童手当受給情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	該当なし	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	請求書提出先 (名 称)吹田市市民部市民総務室(情報公開担当) (所在地)〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号	

訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等			
	★第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	** ** ** * * * * * * * * * * * * * * *	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル	│ □ 法第60条第2項第2号 ○ (マニュアル処理ファイル)	
	■ 有 □ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)		
	新規届出日:令和5年(2023年)4月1日		
備考			